

市民相談のしおり

<令和8年(2026年)4月1日現在>

伊丹市市民自治部 まちづくり室

市民相談課

<市民相談課での相談>

市民相談課では、**伊丹市在住・在勤・在学の方**を対象に、日常生活における個人の様々な問題や悩みごとについて、専門家による**面談での相談**を行っています。

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。(相談時間は**1枠30分間**です。)

相談は、「予約制」を取っており、「事前予約」と「当日予約」ができます。

■ 相談申込方法

<当日予約>

- 相談日 **当日の午前9時から市民相談課の窓口**で、氏名、住所、電話番号等を確認のうえ受け付けます。また、相談枠が空いている場合のみ、**午前10時から電話でも受け付けます**。
- 不動産相談は、事前予約のみで当日予約を行っていません。

<事前予約>

- 相談日 **1週間前から前日まで**、電話で受け付けます(受付時間は**午前10時～午後5時**)。
- 不動産相談の受付は、1週間前から**前日の午前12時まで**、電話で受け付けます。
- 司法書士相談、弁護士相談、税理士相談は、事前予約枠が2枠に限られていますので、下記の表をご確認ください。

- 相談枠が全て埋まった時点で申込の受付を終了します。
- 申込を済まされた方は、相談時刻の5分前までに市民相談課にお越しください。

※ 裏面注意書を必ずお読みください。

■ 相談受付場所

伊丹市千僧1丁目1番地 市民相談課(市役所4階)

電話 072-784-8011(直通)

相談項目	相談内容	相談日時	場所・電話番号等
弁護士相談	金銭消費貸借・不動産・相隣関係・諸契約など民事及び相続・離婚など家事に関するトラブル等々 …法律全般についての相談	火・木曜日 13:00～16:00 〔うち15:00～15:30、 15:30～16:00の 2枠は事前予約〕	市役所4階 市民相談課 電話 784-8011 FAX 780-3531
弁護士相談 (交通事故)	交通事故の被害者・加害者の損害賠償・示談等事故解決のための相談	第4水曜日 13:00～16:00	※相談日が祝日の場合は休止

※祝日等閉庁日にあたる日の相談や予約受付は、実施していませんのでよろしくお願いいたします。

相談項目	相談内容	相談日時	場所・電話番号等
司法書士相談	相続・不動産登記、借金（サラ金・クレジット等を含む）、借地借家、成年後見、離婚手続等々 …日常生活上の諸問題についての相談	月～金曜日 10:00～12:00 〔うち10:30～11:00、 11:00～11:30の 2枠は事前予約〕	市役所4階 市民相談課 電話 784-8011 FAX 780-3531 ※相談日が祝日の場合は休止
税理士相談	相続税・贈与税等税金問題全般についての相談	各月とも相談時間は13:00～16:00 ・4月～1月は第2金曜日 ・2月は第1金曜日 ・3月は第4金曜日 〔うち15:00～15:30、 15:30～16:00の 2枠は事前予約〕	
人権相談 (人権擁護委員)	人権侵害・いやがらせ・生活問題等についての相談	第3木曜日 13:00～16:00	
行政相談 (行政相談委員)	国や独立行政法人・特殊法人等への要望・苦情・ご意見等についての相談	第3金曜日 13:00～16:00	
登記等相談 (土地家屋調査士)	各種表示登記・土地境界・測量などについての相談	第1水曜日 13:00～15:00	
不動産相談 (宅地建物取引士)	土地建物の売買・賃貸借などについての相談	第4金曜日 13:00～14:00 (事前予約のみ)	

※祝日等閉庁日にあたる日の相談や予約受付は、実施していませんのでよろしくお願いいたします。

(注意)

- 次の場合は、この相談を利用することができません。
 - ・現在、裁判中または弁護士・司法書士等の専門家に依頼されている事柄。
 - ・具体的なことでなく、抽象的または学問的な興味等で相談すること。
 - ・本人以外の問題について相談をすること。ただし、配偶者または二親等以内の親族についての相談は可能です。
- 相談は、専門家から問題解決に向けての最初のアドバイス等を受けるものです。したがって、同じ内容についての相談は、**原則一回限り**とさせていただきます。また、書類の作成や調査、事務処理等についてもお受けすることはできません。
- 日程などにつきましては、変更したり、休止する場合がありますので、事前に確認のうえご利用ください。

②各種相談窓口

■ ご利用に際しては、あらかじめそれぞれの担当窓口を確認してください。

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等
子育て 相談	健康・情緒・ことばなど育児についての電話相談	施設長及び職員	月～金曜日 13:00～16:00 (祝・休日、年末年始を除く)	FAX 779-6646 FAX 770-1217 FAX 764-7631 FAX 779-5400 FAX 777-5858 FAX 782-0200 FAX 744-1332 FAX 767-6193 FAX 767-7207
		○中央保育所 ○北保育所 ○こぼと保育所 ○ひかり保育園 ○荻野保育所 ○神津こども園 ○わかばこども園 ○さくらだいこども園 ○ささはらこども園	779-6643 770-1217 772-1074 779-5400 770-4352 782-0200 744-1331 767-6192 767-7127	
		施設長及び職員	月～金曜日 14:00～16:00 (祝・休日、年末年始を除く)	
		○伊丹幼稚園 ○ありおか分園 ○みずほ幼稚園 ○おぎの幼稚園 ○いけいけ幼稚園 ○こうのいけ幼稚園	784-4872 782-8397 782-8552 770-2460 777-4102 779-7825	
		幼児教育アドバイザー	月～金曜日 9:00～17:30 (祝・休日、年末年始を除く)	幼児教育センター (総合教育センター5階) (780-2488) FAX780-2489 *相談担当者の都合により、 不在にしている場合があります。
妊婦・ 乳幼児の 相談	・妊娠、出産についての相談 ・乳幼児の健康、成長、発達、食事、 予防接種、しつけなどの相談	保健師 栄養士・看護師	月～金曜日 4/1～6/30:9:00～17:30 7/1～ :9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	保健センター (784-8034) FAX 784-3281
子育て 相談	①就学前児童の子育てに関する悩み相談 ②妊娠期から子育て期の育児悩みの相談 18歳までのこどもの悩み相談 来所・電話での相談 オンライン相談(要予約) 伊丹市育児メール相談 地域子育て相談機関	①子育て支援センター職員 アドバイザー ②地域子育て相談機関 職員 子育てコンシェルジュ	月～金曜日 9:00～17:30 土・日曜日 9:00～17:00 (第3日曜日・祝日・年末年始を除く) ※R8年7月～R9年3月は移転予定 のためお問い合わせください	子育て支援センター (いきいきプラザ1階) (771-1152) FAX 772-4560
	子育てに関する悩みの相談 子ども(0歳～18歳)の養育に についての相談	家庭児童相談員 こども福祉課職員	月～金曜日 9:00～17:30	こども福祉課 (780-3518) FAX780-3527
	子どもの発達に関する相談 発達に支援を必要とする子どもの 福祉サービス等の利用に関する 相談	こども発達支援 センター相談員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始 を除く)	こども発達支援センター (784-8128) FAX784-3700
母子相談 寡婦相談 父子相談	母子・寡婦・父子家庭のあらゆる 生活についての相談	母子・父子自立支援員 こども福祉課職員	月～金曜日 9:00～17:30	こども福祉課 (780-3518) FAX780-3527
障がい者 (児)相談	手帳発行や福祉サービス利用に についての相談	障害福祉課職員 こども福祉課職員	月～金曜日 9:00～17:30	18歳以上の方 障害福祉課 (784-8032) FAX784-8006 18歳未満の方 こども福祉課 (784-8127) FAX780-3527

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等														
障がい者生活相談	障がい者の福祉サービス等についての相談や就労に向けての相談	センター職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	伊丹市地域生活支援センター (いきいきプラザ内) (787-6798) FAX 787-6911														
	障がい者の福祉サービス等についての相談 (主として身体障がいに関するもの)	センター職員	火～土曜日 9:00～17:30 (祝日の翌日及び 年末年始を除く)	アイ愛センター (障害者福祉センター) 障害者生活支援コーナー (772-0221) FAX 780-2897														
	障がい者の福祉サービス等についての相談 (主として知的障がいに関するもの)	事業所職員	月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00	ウィズゆう (777-7471) FAX 779-3077														
	障がい者の福祉サービス等についての相談 (主として精神障がいに関するもの)	事業所職員	月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00	いたみコミュニティケアセンター (777-2121) FAX 777-1116														
ピア・カウンセリング	〈ピア〉とは…仲間(当事者)の意味です。同じ障がいのあるサポーターと一緒に考えます。 (相談時間等)	ピア・サポーター		アイ愛センター (障害者福祉センター) 障害者生活支援コーナー (772-0221) FAX 780-2897 *相談担当者の都合により休止する場合があります。														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>9:30～12:30</th> <th>13:00～16:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火曜日</td> <td>発達(家族)</td> <td>視覚(当事者)</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>知的(家族)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>肢体(当事者)</td> <td>肢体(電動車いす使用者)</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>聴覚(当事者)</td> <td>重度心身障害者の家族※</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>精神(当事者・家族)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※現在、常駐のピアサポーターは欠員中です。ご相談がありましたら直接窓口にお問い合わせください。</p>		区分	9:30～12:30	13:00～16:00	火曜日	発達(家族)	視覚(当事者)	水曜日	知的(家族)		木曜日	肢体(当事者)	肢体(電動車いす使用者)	金曜日	聴覚(当事者)
区分	9:30～12:30	13:00～16:00																
火曜日	発達(家族)	視覚(当事者)																
水曜日	知的(家族)																	
木曜日	肢体(当事者)	肢体(電動車いす使用者)																
金曜日	聴覚(当事者)	重度心身障害者の家族※																
土曜日	精神(当事者・家族)																	
専門相談 (医師等による) ※専門相談は予約制です。 (電話等で事前に予約をしてください。)	精神(成人)相談…精神疾患などの心の悩みについて全般	精神科医	毎月1回	アイ愛センター (障害者福祉センター) (772-0221) FAX 780-2897														
	精神(児童)相談…子どもの情緒や発達に関する相談	精神科医	毎月2回															
	心理相談…発達に関しての相談・判定	臨床心理士	お問い合わせください。	〈休館日〉 月曜・祝日の翌日 及び年末年始 ※アイ愛センターの休館日や相談担当者の都合により、予定が変更になる場合があります。														
	作業療法…日常生活動作の向上	作業療法士	お問い合わせください。															
	理学療法…身体機能や運動機能や訓練	理学療法士	毎週火曜～土曜 9:00～17:30															
	看護相談…日常の健康管理についての相談	看護師	9:00～17:30 (火曜～土曜日)															
言語聴覚…言葉・構音・吃音・摂食発語や話し方等のコミュニケーション等に関する支援	言語聴覚士	月1回																
生活相談	・生活保護に関する相談 ・中国残留邦人等生活支援給付の相談	生活支援課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	生活支援課 (782-8605) FAX 784-8135														
	仕事や暮らしについての相談 (生活が苦しい・仕事さがし・ひきこもりなど)	相談支援員 就労支援員 修学支援員 アウトリーチ支援員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く) ※予約優先	市役所1階 くらし・相談サポートセンター(自立相談課) (780-4344) FAX 784-8006														

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等																																								
高齢者相談	高齢者の福祉サービス等についての相談	地域・高年福祉課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	地域・高年福祉課 (784-8099) FAX 784-8006																																								
介護相談	介護保険に関する相談	介護保険課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	介護保険課 (784-8037) FAX 784-8006																																								
		地域包括支援センター職員	下記のとおり	下記のとおり																																								
<p>*各センター毎に相談の日時が異なりますので、電話で確認のうえご利用ください。 *各センターでは、介護相談だけでなく、福祉に関する相談にも総合的に対応しています。</p>																																												
<table border="0"> <tr> <td>○天神川・荻野地域包括支援センター</td> <td>(777-7002)</td> <td><荒牧5丁目16-27></td> <td>FAX 777-7006</td> </tr> <tr> <td>○稲野・鴻池地域包括支援センター</td> <td>(780-1733)</td> <td><広畑3丁目1></td> <td>FAX 784-9937</td> </tr> <tr> <td>○伊丹・摂陽地域包括支援センター</td> <td>(775-2776)</td> <td><行基町1丁目98></td> <td>FAX 775-3010</td> </tr> <tr> <td>○笹原・鈴原地域包括支援センター</td> <td>(773-6223)</td> <td><南野2丁目3-25></td> <td>FAX 773-6625</td> </tr> <tr> <td>○桜台・池尻地域包括支援センター</td> <td>(744-1475)</td> <td><中野西1丁目18></td> <td>FAX 784-5155</td> </tr> <tr> <td>○花里・昆陽里地域包括支援センター</td> <td>(767-9939)</td> <td><寺本6丁目150></td> <td>FAX 778-5528</td> </tr> <tr> <td>○神津・有岡地域包括支援センター</td> <td>(777-8055)</td> <td><森本1丁目8-19></td> <td>FAX 777-1067</td> </tr> <tr> <td>○緑丘・瑞穂地域包括支援センター</td> <td>(777-3652)</td> <td><北園1丁目19-1></td> <td>FAX 777-0704</td> </tr> <tr> <td>○南地域包括支援センター</td> <td>(771-8566)</td> <td><中央4丁目5-6></td> <td>FAX 771-3200</td> </tr> <tr> <td>○伊丹市地域包括支援センター〔基幹型〕</td> <td>(787-6797)</td> <td><広畑3丁目1></td> <td>FAX 787-6911</td> </tr> </table>					○天神川・荻野地域包括支援センター	(777-7002)	<荒牧5丁目16-27>	FAX 777-7006	○稲野・鴻池地域包括支援センター	(780-1733)	<広畑3丁目1>	FAX 784-9937	○伊丹・摂陽地域包括支援センター	(775-2776)	<行基町1丁目98>	FAX 775-3010	○笹原・鈴原地域包括支援センター	(773-6223)	<南野2丁目3-25>	FAX 773-6625	○桜台・池尻地域包括支援センター	(744-1475)	<中野西1丁目18>	FAX 784-5155	○花里・昆陽里地域包括支援センター	(767-9939)	<寺本6丁目150>	FAX 778-5528	○神津・有岡地域包括支援センター	(777-8055)	<森本1丁目8-19>	FAX 777-1067	○緑丘・瑞穂地域包括支援センター	(777-3652)	<北園1丁目19-1>	FAX 777-0704	○南地域包括支援センター	(771-8566)	<中央4丁目5-6>	FAX 771-3200	○伊丹市地域包括支援センター〔基幹型〕	(787-6797)	<広畑3丁目1>	FAX 787-6911
○天神川・荻野地域包括支援センター	(777-7002)	<荒牧5丁目16-27>	FAX 777-7006																																									
○稲野・鴻池地域包括支援センター	(780-1733)	<広畑3丁目1>	FAX 784-9937																																									
○伊丹・摂陽地域包括支援センター	(775-2776)	<行基町1丁目98>	FAX 775-3010																																									
○笹原・鈴原地域包括支援センター	(773-6223)	<南野2丁目3-25>	FAX 773-6625																																									
○桜台・池尻地域包括支援センター	(744-1475)	<中野西1丁目18>	FAX 784-5155																																									
○花里・昆陽里地域包括支援センター	(767-9939)	<寺本6丁目150>	FAX 778-5528																																									
○神津・有岡地域包括支援センター	(777-8055)	<森本1丁目8-19>	FAX 777-1067																																									
○緑丘・瑞穂地域包括支援センター	(777-3652)	<北園1丁目19-1>	FAX 777-0704																																									
○南地域包括支援センター	(771-8566)	<中央4丁目5-6>	FAX 771-3200																																									
○伊丹市地域包括支援センター〔基幹型〕	(787-6797)	<広畑3丁目1>	FAX 787-6911																																									
福祉総合相談	生活上のお困りごと全般に関する相談	社会福祉協議会職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	社会福祉協議会 (いきいきプラザ内) (744-5130) FAX 787-6911																																								
いたみ健康・医療相談ダイヤル24	<ul style="list-style-type: none"> ・治療・気になる身体の症状に関する相談 ・メンタルヘルスの相談 ・出産、育児相談 ・介護相談 ・救急医療相談・医療機関案内は#7119へ 	看護師・医師・保健師等	年中無休 24時間電話相談	フリーダイヤル 0120-783-990 (なやみきゆうきゆうゼロ) 非通知設定の電話からは186をはじめにつけてダイヤルしてください。																																								
歯科保健相談	お口の相談ができます。予約不要。無料。	歯科医師 歯科衛生士	毎月第4木曜(定例) 13:00～14:00 ※日程は「広報伊丹」各月6面健康カレンダーをご覧ください。	口腔保健センター (783-0078)																																								
健康度アップ相談会	健診結果の見方や生活習慣病予防などについての相談会です。予約が必要。予約者は体組成測定ができます。	保健師 栄養士	毎月1回(4月を除く) ※日程は「広報伊丹」各月6面健康カレンダーをご覧ください。	保健センター 健診・健康づくり担当 (784-8080) FAX 784-3281																																								
犯罪被害者等支援相談	犯罪被害者及び遺族への支援金等の相談	同和・人権・平和課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	伊丹市犯罪被害者等支援総合相談窓口 (同和・人権・平和課内) (767-1063)																																								
人権相談	人権侵害・いやがらせ・生活問題等についての相談	人権擁護委員	第2土曜日 13:00～16:00 ※相談日直前の水曜日までに要予約	人権センター (781-6006) FAX 779-6224																																								
DV相談	配偶者やパートナーからの暴力に関する相談	女性相談支援員	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:30 (まずはお電話を)	DV相談室 (伊丹市配偶者暴力相談支援センター) (780-4327)																																								

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等
女性のためのカウンセリング	家族との関係や職場の人間関係、自分の生き方などで悩んでいる女性のための相談 ※一時保育あり(要予約)	女性相談員	(要予約) 火曜日(祝日除く)10:00～14:00 第2・4金曜日16:00～20:00	男女共同参画センター (伊丹商工プラザ5階) (781-5516)
女性のための悩み電話相談	女性の日常生活上の悩みや心配事などについての相談	女性相談員	月曜日、第1日曜日(休祝日は除く) 10:00～14:00 781-5531 【電話相談専用】	※女性のためのカウンセリング・チャレンジ相談・法律相談は一時保育あり(要予約)
女性のためのチャレンジ相談	就職や起業、ボランティア、地域活動等にチャレンジしようとする女性のための相談 ※一時保育あり(要予約)	女性相談員	(要予約) 第2木曜日(2月は第4木曜日) 10:00～14:00	
女性のための法律相談	夫からの暴力や離婚問題等の家族関係のトラブル等、法律に関する女性のための相談 ※一時保育あり(要予約)	女性弁護士	(要予約) 第4土曜日(12月は第3土曜日) 10:00～13:00	※相談日が休館日となる場合、日程が変更になります。
男性のための悩み電話相談	家族との関係や職場の人間関係、日常生活上の悩みや心配事など男性のための相談	男性相談員	第1土曜日(1月は第2土曜日) 15:00～18:00 781-5532 【電話相談専用】	<開館日> 月～土曜日 第1日曜日 (5月・1月は第3日曜日)
セクシュアルマイノリティ相談	性に関する疑問や違和感を抱いている方や、家族・友人・教師・同僚等その周りの方のための相談	女性相談員	第1・3金曜日15:00～18:00 767-1012 【電話相談専用】 メール相談 随時	<休館日> 日曜日(上記を除く)、祝日 年末年始
就労支援相談	働きたい女性、子育てと両立したい人のための就労相談 ※お子様連れで相談できます。	ハローワーク伊丹 マザーズコーナー 職員	(要予約) 偶数月 第4金曜日 奇数月 第2水曜日、 第4金曜日 9:00～12:00	
女性よりそい相談室	「自分のこと」「友人」「仕事」「結婚」「育児」「介護」など、ライフステージごとの悩みなどの相談	女性相談支援員	電話・来所による相談 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:30 メール相談 随時 3開庁日以内の返信	女性よりそい相談室 (784-8103)
子どもと保護者のなやみ相談	子どもに関する悩みや問題等についての相談	少年愛護センター 職員	来所による相談 (要予約) 月～金曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) 電話による相談 月～金曜日 10:00～17:30 (祝日・年末年始を除く) メールによる相談 随時	少年愛護センター (総合教育センター3階) (780-3540) 電話相談専用ダイヤル (770-8742) ※メール相談は市ホームページから
青少年相談	青少年に関する悩みや問題等についての相談	青少年センター 相談員	休館日(毎月第1・3月曜日・その日が祝日の場合は翌日、及び年末年始)を除く毎日 9:00～17:30 ※来所、電話、メール、LINE等から相談可	スワンホール内 青少年センター (779-5661)

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等
こころの相談	幼児児童生徒及び保護者、教職員を対象とした「心の悩み」についての継続的な相談	臨床心理士 臨床発達心理士 公認心理師 言語聴覚士	【電話・面接相談】 月・火・木・金曜日 9:00～18:00	【電話相談】 (772-6171)
特別支援教育相談	幼児児童生徒及び保護者、教職員を対象とした「発達面」についての相談		水・土曜日 9:00～17:00	【面接相談】※要予約 (780-2484)
ことばの支援教室	幼児児童生徒及び保護者、教職員を対象とした「ことば」についての相談		※面接相談は予約制	総合教育センター 少年愛護センター
学習相談	生涯学習に関する情報の提供及び講座等の企画についての助言	中央公民館職員	休館日(毎月第1・3月曜日・その日が祝日の場合は翌日、及び年末年始)を除く毎日 9:00～17:30	中央公民館 (スワンホール内) (784-8000) FAX 784-8001
レファレンス	・読書案内。本の内容や所蔵についての相談。子どもの本や読書に関する相談 ・調べ物一般についての相談	図書館職員	火～金曜日 9:30～20:00 土・日曜日・祝休日 9:30～18:00 (祝休日以外の第1木曜日・年末年始・6月の特別整理期間を除く)	図書館本館 (783-2775) FAX 784-8091
	・伊丹の歴史・民俗に関することについての問い合わせ ・伊丹ミュージアム所蔵の美術作品に関する問い合わせ ・工芸講座についての問い合わせ ・伊丹国際クラフト展応募に関する問い合わせ ・芭蕉・蕪村・一茶・虚子など俳諧・俳句資料に関する問い合わせ	伊丹ミュージアム職員	休館日(月曜日・祝日の場合は開館し翌平日休館、年末年始)を除く毎日 10:00～18:00 10:00～18:00	伊丹ミュージアム (772-5959) FAX 772-5558
	天文・星・宇宙についての質問や相談	科学館職員	休館日(火曜日及び祝日の振替日、年末年始)を除く毎日 9:00～17:15	こども文化科学館 (784-1222) FAX 772-0778
	昆虫をはじめとする自然や生物多様性に関することについての相談	昆虫館職員	休館日(火曜日・火曜日が祝日の場合は翌日、年末年始、臨時休館)を除く毎日 9:30～16:30	昆虫館 (785-3582) FAX 785-2306 https://www.itakon.com/
労働相談	解雇・賃金等労働条件やセクハラ、いじめ等を含む労働問題全般及び就労や年金に関する相談	社会保険労務士	第1・3土曜日 13:00～16:00 (要予約・電話相談可)	スワンホール (779-5661)
	若者向けの就労に関する相談 ※若者(15～49才)向け、家族可	キャリアカウンセラー	第2・3水曜日(祝日除く) 10:00～、11:00～(面談時間45分) 伊丹市役所市民相談課内 (要予約)	宝塚地域若者サポートステーション (0797-69-6305)
高齢者の就業相談	仕事をするにより、生きがいや健康に役立てようとする高齢者の就業相談等	センター職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	(公社)伊丹市シルバー人材センター(シルバーワーク生きがいセンター) (772-0161) FAX 775-0063

相談項目	相談内容	担当	相談日時	場所・電話番号等
消費生活相談	消費生活における商品、役務の契約、安全・品質などについての相談 多重債務に関する相談	消費生活相談員	月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)	消費生活センター (伊丹商工プラザ1階) (775-1298)
		消費生活相談員	年末年始を除く毎日 10:00～16:00	消費者ホットライン (188 局番なし)
ボランティア相談	ボランティア活動についての全般的な相談	ボランティアコーディネーター	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	ボランティア・市民活動センター(いきいきプラザ内) (780-1045) FAX 777-0914
		ボランティアコーディネーター	火～土曜日 9:00～17:30 (祝日の翌日・年末年始を除く)	ボランティア・市民活動センター(アイ愛センター内) (773-8601) FAX なし
みどりの相談	植木・草花の育て方についての相談	みどり自然課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	みどり自然課 (780-3521)
		園芸研究家	第2・4木曜日 13:30～15:30 (祝日・8月・12月・年始を除く)	スワンホール他 詳細はみどり自然課 (780-3521)
		みどりのプラザ職員	4・6・8・10・12月の 第3木曜日 10:00～12:00	みどりのプラザ TEL/FAX772-7696
防火相談	防火に関することについての相談	予防課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	消防局管理室予防課 (783-0799) FAX 783-4999
		消防署職員	毎日	東消防署 (772-0119) FAX772-5119 西消防署 (783-0124) FAX 783-4986
中小企業融資相談	中小企業(個人事業者含む)向け 公的融資についての相談	商工労働課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	商工労働課 (784-8047)
中小企業経営相談	小規模事業者を中心とした経営上の 相談を、専門家や関係機関と連携して 課題解決に取り組みます。	伊丹商工会議所 経営指導員等	月～金曜日 9:00～17:00 (詳細要問い合わせ)	伊丹商工プラザ3階 (775-1221) FAX 775-1223
起業相談	起業・創業を目指す意欲のある方 への専門的な立場からのアドバイス			
外国人のための相談窓口	外国人の生活に関する相談や行政 手続きの案内等 原則、通訳機にて対応	同和・人権・平和課職員	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	同和・人権・平和課 (784-8148) E-mail kokusaiheiwa@city.itami.lg.jp

③ 他の関連機関の相談

国や県、その他の関連機関でも各種の相談業務が行われています。
その主なものは次のとおりです。

なお、それぞれの相談項目ごとに、相談日、申し込み方法などが異なりますので、利用を希望される方はあらかじめ問い合わせのうえ確認してください。

機 関 の 名 称	相 談 内 容	問 い 合 わ せ 先
神戸地方法務局伊丹支局 (伊丹市役所西側)	・登記手続案内(事前予約制) ・自筆証書遺言書保管(事前予約制) ・差別、いじめ等人権に関する相談	779-3451 ※音声ガイダンスに従ってください
ハローワーク伊丹 <伊丹公共職業安定所> (伊丹市役所西側)	・求職者への職業相談・職業紹介及び雇用 保険失業給付など ・求人受理及び事業主への雇用に関する各 種の相談・援助事業	772-8609 (ハローワーク)
伊丹労働基準監督署 (伊丹市役所西側)	・労働時間・賃金・解雇等労働条件の相談 ・機械の設置・工事の計画・健康診断など安全衛生管理の相談 ・労災保険の適用・給付等の相談 ・労働条件の不利益変更・雇止め等労使間の紛争に関する相談	772-6224 710-7081 710-7082 710-7090
法テラス (日本司法支援センター) ※国が設立した法人です。	・多重債務・家事(家庭問題)・相続・労働問題 など法的トラブル解決に役立つ情報提供 ・弁護士・司法書士による無料法律相談(要予約) ・弁護士・司法書士費用の立替制度 ・法律相談・立替制度は一定の資力(収入等) 以下の方が利用可能	0570-078374 (おなやみなし) ※IP電話からは 03-6745-5600
兵庫県民総合相談センター (JR神戸駅前、神戸クリスタルタワー6階)	・「さわやか県民相談」 (1)一般相談 月～金曜日(祝休日除く) 9:00～12:00、13:00～17:30 ※フリーダイヤルは昼休みも対応可能 (2)法律相談・家事相談(要予約) ○来所(神戸)(法律:第2・4水曜日、家事:第2・4金曜日) ○TV電話(阪神北県民局⇄神戸) (法律:毎週木曜日、家事:第2・4金曜日) ※法律相談についてはお盆期間は変則的になります ・認知症相談(電話のみ。月・金曜日) ・外国人県民相談	0120-16-7830(神戸) 078-360-8511(神戸) ※電話で事前に予約してください 0120-16-7830(神戸) 078-360-8511(神戸) 0120-47-7830(阪神北県民局) 0797-83-3101(" 代表)
兵庫県交通事故相談所 <神戸相談所> (JR神戸駅前、神戸クリスタルタワー6階)	・交通事故に対する話し合いの仕方・保険請求の方法など (相談日時)月・火・木・金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	078-360-8521
「さわやか県民相談」 <阪神北県民局>	・県政へのご意見・ご要望から日常生活の諸問題等の相談 ・相談室のTV電話を利用した法律・家事相談(要予約)	0120-47-7830(ナヤミゼロ) 0797-83-3101(代表)
兵庫県弁護士会総合法律センター 阪神相談所 <場所>フェスタ立花北館5階 (JR立花駅前徒歩5分) ※伊丹・川西・宝塚での相談は お問い合わせください	30分5,500円(税込)の有料相談 ※多重債務は無料 ・遺言、相続(放棄も含む)、離婚、成年後見、不動産、 労働問題等の法律相談 <相談日時> 月～金曜日(祝日を除く) 13:00～16:00 ※多重債務相談は毎週金曜日午後のみ	◆前日までに要電話予約 <予約受付時間> 月～金曜日(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00 相談予約番号 06-4869-7613
日弁連交通事故相談センター 阪神相談所 (兵庫県弁護士会 阪神支部内) <場所>フェスタ立花北館5階 (JR立花駅前徒歩5分)	・交通事故による損害賠償、保険の請求、示談交渉など (1回30分間の無料相談) 5回まで <相談日時> 毎週水曜日(祝日を除く) 10:00～12:30、13:00～15:30	◆前日までに要電話予約 <予約受付時間> 月～金曜日(祝日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00 相談予約番号 06-4869-7613
県・伊丹健康福祉事務所 <伊丹保健所>	・ふん便検査及び水質検査受付など ・医薬品、食品衛生相談など ・感染症、医務、専門栄養相談など ・精神、難病保健相談など	785-9437(所付) 785-7463(食品薬務衛生課) 785-2371(健康管理課) 785-7874(地域保健課) FAX 777-4091